

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 430

2025年1月15日発行／みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F

Tel : 022-728-8812 FAX : 022-276-5160

<http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/> mail:info@9jou.jp

憲法改悪をゆるさない全国署名(1/6 現在)

宮城県内9条の会連絡会 : 5,501筆 他団体 : 9,306筆

県民運動推進連絡会みやぎ集約 : 14,835筆

* 署名欄付きハガキあります。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「〇〇市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「//」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。

宮城県内九条の会連絡会の火曜日街頭宣伝

場所 : 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。 時間 : 12時から13時まで。 実施日 : 1月28日。(21日は休みます) 2月は4日と25日

1月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制を強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている取り組みです。

- 仙台市 : 1月17日(金) 12:00~13:00 場所 : 仙台市中央通東二番丁平和ビル前
- 石巻市 : 1月19日(日) 15:00~16:00 場所 : 石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町 : 1月19日(日) 13:00~13:30 場所 : 涌谷公民館前交差点

- 小牛田：1月19日（日） 13：00～13：30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：1月19日（日） 11：00～11：30 場所：クボ店前
- 名取市：1月19日（日） 13：00～13：30 場所：名取駅西口前
- 岩沼市：1月19日（日） 15：30～ 場所：二木の松交差点
- 仙南九条の会：1月19日（日）11：00～11：30 場所：柴田町ヨークベニマル前

2月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 名取市：ヨークベニマル愛島店前交差点付近 ・ 涌谷町：涌谷公民館前交差点
- ・ 宮城野原九条の会：坂下交差点
- ・ 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

地域の九条の会の定例行動(スタンディング)

- ・ 宮城野原九条の会 23日行動：1月23日(木) 13：00～13：30 坂下交差点
 - ・ 鶴ヶ谷地域九条の会：1月22日(水)11：00～12：00 鶴ヶ谷生鮮市場前
 - ・ 加茂九条の会：場所は泉区、北環状線と仙台大衡線の交差点、ショッピングセンター「ブランド仙台」前、のぼり旗が目印。
- 毎週月・水・金曜日の7：30～8：15、水曜日14：00～14：30の週4回“ロシアのウクライナ侵略反対”でスタンディング 水曜日：13：30～14：00 ガザへのイスラエル侵攻反対でスタンディング
- 毎週木曜日 13：30～14：00「大軍拡・大増税NO！」でスタンディング

【県内で行われる活動情報】

「死刑を考える日」映画上映会

正義の行方

仙台弁護士会は、死刑制度について市民の皆様にも少しでも関心をもってもらい、ともに考えたいと思い、毎年「死刑を考える日上映会」を行なっています。今年で9回目となります。今回は1992年に福岡県飯塚市で発生した飯塚事件を扱ったドキュメンタリー映画を上映します。この映画は、死刑制度のみならず、裁判、それを報じるメディアについても深く考えさせる内容となっております。

日時：2025年1月18日（土）1回目 10:00 2回目 13:30～

会場：せんだいメディアテーク 7階スタジオシアター

入場：予約不要、入場無料

主催：仙台弁護士会

共催：日本弁護士連合会、東北弁護士連合会

問い合わせ：022-223-1001

戦争を語り継ぐ上映会（1月）

「ふたつの敗戦国」～敗戦後のドイツ人と日本人の悲劇の記録～

■「ドイツ さまよえる人々」

敗戦後、東欧には1500万のドイツ人がいた。ドイツ降伏はその運命を変えた。現地の人々のドイツ人への恨みは暴力となり、住み慣れた土地からは強制追放された。しかしドイツ本国に戻っても彼らの苦しみは終わらなかった。戦争責任を重く受け止める西ドイツでは、彼ら被害者の声はかき消され、東ドイツでは、そもそも語ることが許されなかった。被害者となったドイツ人の記録。（2024年10月放送）

■「日本 660万人の孤独」

敗戦後、海外にいた660万の日本人は帰還を目指した。彼らはその時どこにいたかで命運が分かれた。満州にいた人々は、侵攻してきたソ連軍の暴力に無防備でさらされた。その後も中国に取り残された人々は、国交がないため、長い間帰還への道が閉ざされた。帰還できても故郷に居場所がなく、辺境の地での開拓に乗り出す人々もいた。流転の運命を背負った人々の記録。（2024年11月放送）

日時：1月22日（水）10:00～12:00

会場：泉区加茂市民センター・別棟会議室

主催：戦争を語り継ぐ会 （連絡先：野原 022-378-0872)

核兵器禁止発効4周年、核兵器廃絶ネットワークみやぎ発足4周年

ノーベル平和賞受賞記念イベント～記念講演会&演奏会～

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は12月10日、ノーベル賞財団より2024年のノーベル平和賞を受賞した。長年にわたり、核兵器廃絶運動を続けてきた価値を評価してのことだという。しかし、世界的にみれば核は廃絶の方向に向かうどころか、「核抑止論」に名を借りた核保有数の増加や、ウクライナとの戦争で核使用をほのめかすロシアのプーチンや核弾頭発射実験を繰り返す北朝鮮など核の脅威はますます強まっている。

核兵器廃絶を願って、受賞記念イベントを開催する。木村代表のノーベル平和賞受賞式参加報告も予定しています。

日時：2025年1月22日（水）13：30～ 16：00

会場：イズミテイ 21 小ホール

講演：「被爆80年、福竜丸とともに核なき世界への航海を」

講師：安田和也さん（公益財団法人第5福竜丸平和協会理事、第五福竜丸展示館学芸員）

演奏会：稲垣達也さん（ピアノ）、塚野淳一さん（チェロ）

参加費：無料、どなたでもご自由にご参加ください。

主催：核兵器廃絶ネットワークみやぎ

問い合わせ：090-7326-5885(木村)

沖縄をもっと知る学習会 Part 2

日米地位協定全面改定案～日本弁護士会からの提言～

Part1の学習会では、日米安保条約に基づく日米地位協定が世界に類のない不平等で差別的な内容であること、それにもかかわらず1960年発効以来改訂されていないことを学びました。今回の学習会では日本弁護士連合会の提言内容を学習します。

日時：2025年1月24日（金）18：00～ 20：30

会場：市民活動サポートセンター 6階セミナーホール

講師：佐々木健次さん（弁護士、仙台弁護士会）

参加費：500円

参加申込：会場参加の方は直接お出で下さい。オンライン参加の方は事前申し込みが必要です。e-mailでお申込みください。e-mail：ryukyumiya925@gmail.com

主催：琉球弧の軍事化に対抗する市民の会・みやぎ

協力団体：生活協同組合あいコープみやぎ、止めよう戦争への道！百万人署名運動宮城連会、日本基督教団東北教区沖縄交流・合同問題特設委員会

吉野作造記念館 2024年度後期基礎講座「吉野作造の文章を読んでみよう」

「吉野作造の東アジアを見る眼」

～吉野作造は中国および朝鮮をどのように語ったか～

政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたのかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見て見ましょう。前期講座に引き続き中国論として「日支交渉論」（1915年6月）。「支那革命小史」（1917年8月）、朝鮮論として「満韓を視察して」（1916年6月）、「朝鮮統治策」（1918年10月）を読み進めていきます。（第5回）

会場：吉野作造記念館 研修室

講師：氏家 仁さん（吉野作造記念館館長）

開催日時：2月4日（土）13時～15時

料金：無料（常設展・企画展は別途有料です）

定員：30名

入館料：一般500円 高校生300円 小・中学生200円

主催：吉野作造記念館（大崎市古川福沼 I-2-3 0229-23-7100、Fax 0229-23-4979）

E-mail yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

申込：事前申込が必要です。以下の項目をご記入の上、吉野作造記念館にお申し込みください。①名前、②住所、③電話番号、④上記5回の内、希望する講座日程

第 51 回 2.11 信教・思想・報道の自由を守るみやぎ県民集会

「東アジア危機を戦争に転化させないために～戦前の教訓をどう活かすか～」

日時：2025 年 2 月 11 日（火・祝）13:00～16:00

会場：仙台国際センター会議棟大ホール（地下鉄東西線「国際センター駅」から徒歩 1 分）

講師：油井大三郎さん（一橋大学・東京大学名誉教授、鈴木義男の孫）

入場：無料

インターネットでの参加方法：

☆YouTube のチャンネル <https://youtube.com/@masahikochiba5621?feature=shared>

☆ホームページ「2.11 信教・思想・報道の自由を守るみやぎ県民集会」

<http://211miyagi.jimdofree.com/>

☆Facebook「2.11 信教・思想・報道」で検索すると当集会が出てきます。

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議

◇13 時 10 分より、苫米地サトロさん、宮城のうたごえによる歌があります。早めにご来場ください。

◇講演会后、デモ行進を行います。ふるってご参加ください。

◇託児所を設けます。当日、受付にお申し出下さい。（無料）

【県内九条の会等の活動報告・情報】

仙台市「はたちの集い」参加者 2000 人にチラシ配布

1 月 12 日（日）午後、カメイアリーナ（仙台市体育館）で、2025 年度の仙台市の「はたちの集い」が行われました。

宮城県内九条の会連絡会は、「20 歳おめでとうございます。頼むね！未来は君たちの手に！」のチラシ（テッシュ付き）を各 9 条の会メンバー 19 人で配布活動を行いました。

地下鉄南北線富沢駅下と会場のカメイアリーナ周辺で「20歳おめでとう！憲法九条頼むね」などと声をかけながら手渡しました。12時から1時30分までの間に2000枚のチラシを手渡すことが出来ました。政治に無関心な若者も多いといわれる昨今、定例火曜日の中央通りなどでの宣伝行動では「九条改憲NO！」のチラシ受け取りはあまりよくないが、この日は多くの若者が受け取ってくれました。中には「頼むね！」と渡すと「任せとけ」と元気に返事を返してくれる若者もいて、「届いている！」と感じさせられ、メンバーは若いエネルギーをもらいました。当日の式典参加者は7300人(河北新報)とのことですから4人に1人受け取ってもらえました。他に名取市、多賀城市、塩釜市などでも同様の行動が行われました。



頼むね!
~未来は君たちの手に~
20歳おめでとうございます!



憲法って?
“わたし、を守るもの”

わたしが わたしらしく 生きるために
あなたが あなたらしく 生きるために
大切なこと それが人権
「一人ひとりの人権を大切に
国づくりをします」と約束したのが憲法
憲法という約束を守らなければならないのは
国という権力
憲法に守られているのはわたし・たちです。
成人となられた皆さんに、憲法が身近なものとなるよう願って、このリーフレットをお届けします。

発行:宮城県内九条の会連絡会(2025年1月)
仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台 5F
info@9jou.jp TEL 022-728-8812



憲法を変える手続き 国民投票

国会の衆参両院の3分の2の賛成で、憲法改正の「発議」が行われます。これが国民投票にかけられ、過半数の賛成で成立します。そのルールは「国民投票法」に定められています。これには、コマーシャル規制がないとか、最低投票率の定めがないなどの問題点が指摘されています。発議されれば、有権者一人ひとりが自分の考えで、賛成か反対か投票します。発議後60日から180日以内に国民投票を行うと定められていますが、私たちが発議案の内容を正しく理解するためには十分な時間が必要ではないでしょうか。まずは憲法の原則に沿った慎重な国会論議を重ねて欲しいものです。

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

Chapter ii. Renunciation of war article 9.

Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and the threat or use of force as means of settling international disputes.

In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. the right of belligerency of the state will not be recognized.

憲法「改正」への動き どんな改憲案??

2015年の「安保法制」の成立などで、自衛隊の「軍隊」としての活動が拡大されてきた中で、憲法との隔だりが大きくなってしまいました。このため、政府は憲法そのものを変えて、この矛盾を解消しようとしています。戦争放棄を定めた憲法9条に自衛隊を書き加えて自衛隊が戦争参加、武力行使ができるようにすることをめざしています。これは国のあり方を180度転換することです。

「攻められたらどうするか」は、難しい問題ですが、そうならないようにどうするか、みんなで知恵を出し合って外交の力を高め、他国との市民的な交流をつないでいく努力が大切ではないでしょうか。

緊急事態条項?

新たに「緊急事態条項」という条文を加えることも提案されています。

コロナ禍で出された「緊急事態宣言」と似た名称ですが、全く違うものです。

これは、国会に回らずとも首相一人の判断でなんにでも対処できるようにする、いわば、憲法も国会も無視した独裁政治を可能にする危険なものです。

最近の国会の憲法審査会では、内閣の判断で国会議員の任期を延長することを可能にしようとする案が出されています。時の政府の権限を強化するのは問題です。まして、最近、問題化した与党の「裏金問題」などを見てもわかるように、

権力の集中は政治の腐敗を招きかねません。



2025 年度最初の火曜日行動

1月14日（火）12時から仙台市中央通東二番丁角で、宮城県内九条の会連絡会の2025年度1回目の火曜日行動を行いました。この間、冬型気圧配置で寒い日が続きましたが、14日は冬型がゆるみ少し暖かい陽気になりました。気のせいか受け取る方がいつもより多いような気がしました。14人の参加でしたが、270枚用意したチラシが途中でなくなり、通常13時までの時間で実施するのですが、今回は12時40分で終了しました。

